

福岡・飯塚で泥沼化するメガソーラー反対運動

太陽光発電とエネルギーの未来を考える

# PVeye

2019  
Vol.88

7

July

定価 1,940 円

ついに「自立」の時  
自家消費太陽光に挑め！

チャイナレポート  
グリッドパリティ目前  
マーケット再燃の兆し



# 普及進む住宅用第三者所有

新築、既築を問わず、第三者所有モデルを採用して太陽光発電設備を設置する住宅オーナーが増えつつある。その理由を追った。

**住** 宅用第三者所有モデルは、法人向けと仕組みが大きく違うわけではない。

一般的にはまず、販売・施工会社が一般住宅の屋根を借り受けて太陽光発電設備を設置する。投資家や金融機関などが設置費用を負担し、彼らもしくは販売・施工会社が設備の所有者となって発電事業を営んでいく。太陽光パネルを屋根に載せた住宅オーナーは、発電した電力の一部を自家消費し、その対価を投資家に支払う。一定期間が過ぎると、設備一式がその家のオーナーに無償譲渡される場合が多い。

これに対し、愛媛県の販売・施工会社、デンカシンキが提案する仕組みは若干異なる。余剰電力の売電収入と自家消費した電力の電気代の合計値が、太陽光発電設備の初期費用に達した段階で、住宅オーナーに設備が無償譲渡されるのだ。設置から譲渡までの期間が確定しないことを意味するが、大体10年以内になるという。木村賢太社長は、「この仕組みだと、リターンがどの程度か、あらかじめ投資家が把握できる」と利点を説く。

同社は昨年2月、遠隔監視装置大手、NTTスマイルエナジーとの

提携を発表。NTTスマイルが20億円強を投じ、それらをもとにデンカシンキが10月までに1800件の住宅に太陽光発電設備を設置した。

NTTスマイルの小鶴慎吾社長は、「電気代をこれまで通り支払えばいずれ太陽光発電設備を無償で受け取れるし、防災対策にもなる。秀逸なモデルだ」と述べる。

デンカシンキは既築住宅向けに第三者所有モデルを提案しているが、太陽光パネルメーカーの長州産業はビルダーや工務店と提携し、新築住宅を対象に第三者所有モデルによる太陽光発電設備の設置を推し進める。

同社が設備の所有者となり、売電収入に加えて、自家消費した発電電力の対価を1kWhあたり23.15円で徴収。10年後には設備を住宅オーナーに無償譲渡するというものだ。4月に1件目の施工が完了している。

なお、新築住宅のオーナーは第三者所有モデルを活用して、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）補助金の要件を満たすことが可能だ。ZEH化には100万円以上必要だが、太陽光発電設備を無償で設置して補助金を活用すれば、ほぼ負担なく新築住宅のZEH化が実現できるだろう。

## 狭小屋根でも第三者所有

デンカシンキはこれまで、NTTスマイルとの協業分を含め、約3000件の住宅に対し、第三者所有モデルによって太陽光発電設備を設置してきた。現在月に大体250件程度の契約数があり、これを年末までに500件に増やす目標を掲げている。

木村社長は、「当社が第三者所有モデルを始めた2015年頃は、太陽光パネルの設置先と同時に投資家を探さねばならなかった。今は再生可能エネルギーの価値に注目する投資家が多く、以前ほど高いリターンを求められなくなり、投資家を見つけやすい」と指摘する。

加えて、太陽光発電設備の設置費用が下がっているの、従来屋根面積が大きい住宅でなければ第三者所有モデルで太陽光発電設備を設置できなかったが、最近は狭小屋根であっても条件によっては可能だ。たとえばデンカシンキの場合、「以前は搭載容量が平均で8～9kWだったが、今は同7kW。もっとも少ない場合だと4kWの住宅もある」（木村社長）。長州産業も形状や方位に条件はあるが、第三者所有モデルの対象は太陽光パネルが3kW以上載る住宅だ。